

## 国家公務員制度担当大臣と公務員労働組合連絡会とのやりとり（概要）

日 時 平成30年3月23日（金）17:30～17:40  
場 所 合同庁舎8号館会議室  
出席者 先方）石原議長 外7名  
当方）梶山国家公務員制度担当大臣 外5名  
案 件 2018年春闘期要求に係る政府方針の回答（最終回答）

### 公務員連絡会

2月20日に要求書を提出し、事務当局と交渉・協議を積み重ねてきたが、本日は、こうした交渉経過を踏まえながら、大臣から春の段階の最終回答をいただきたい。

### 国家公務員制度担当大臣

2月20日に提出された要求書に対して回答する。

平成30年度の給与については、本年の人事院勧告も踏まえ、国政全般の観点から検討を行い、方針を決定してまいりたい。その際には、皆様とも十分に意見交換を行ってまいりたい。

非常勤職員の処遇改善については、民間における同一労働同一賃金の実現に向けた取組等も踏まえながら、皆様のご意見も伺いつつ、昨年の各府省申合せに沿った処遇改善が着実に進むよう、関係機関とも連携して、必要な取組を進めてまいりたい。

女性活躍とワークライフバランスの推進については、長時間労働を是正するためにも「働き方改革」を一層着実に進めていくことが重要であり、政府一丸となって取り組んでまいりたい。あわせて、両立支援制度が一層活用されるよう、引き続き、皆様のご意見も伺いつつ、実効ある施策を推進してまいりたい。

国家公務員の定年の引上げについては、その論点を整理し、人事院に検討を要請したところであり、人事院における検討を踏まえた上で、皆様の意見も伺いつつ、具体的な制度設計を行い、結論を得てまいりたい。また、定年退職者の再任用については、引き続き、平成25年の閣議決定に沿って政府全体で着実に推進してまいりたい。

自律的労使関係制度については、多岐にわたる課題があることから、皆様と意見交換しつつ、慎重に検討してまいりたい。

最後になるが、今後とも公務能率の向上と適正な勤務条件の確保に努めるとともに、安定した労使関係を維持する観点から、職員団体とは誠意を持った話合いによる一層の意思疎通に努めてまいりたい。

### 公務員連絡会

ただ今の回答について、何点か申し上げる。

連合の春季生活闘争では、先行、大手組合が5年連続の賃上げを獲得し、引き続き、「底上げ・底支え」「格差是正」を実現するため、中小組合や地域の取組に全力を尽くしている。また、本年は、働き方改革に関して36協定の見直し、勤務間インターバル制度の導入や非正規職員の待遇改善も進められている。梶山大臣におかれては、賃上げ等による処遇改善が良質な公務公共サービスにつながるとの認識のもと、積極的な役割を果たしていただきたい。

民間の状況を待つまでもなく、公務において「働き方改革」を着実に実施し、すべての職員が良好な労働条件の下で、働き甲斐を持って勤務できるようにすることが喫緊の課題である。そのため、適切な勤務時間管理と上限規制による長時間労働の是正、同一労働同一賃金などを確実に進めなければならない。

東日本大震災から7年、熊本地震から2年となるが、その後の災害も含め、復興・再生を被災地と当該自治体の責に帰することなく、国はもとより国民全体で共有する必要がある。公務公共サービスの果たすべき役割は大きく、公務員労働者が健康を害することなく職務に臨めるよう、必要な定員や予算の確保を含めて、良好な労働条件を確保していただきたい。

多くの再任用者が短時間勤務を余儀なくされ、生活水準の確保も不十分であり、再任用制度の制度的限界は明らかである。検討会の論点整理に基づく定年引上げが速やかに実現するよう、一層の努力を求めらる。

自律的労使関係制度の検討は政府の法的責務であり、その進展に向け、われわれと向き合い、真摯に対応することを強く要求する。

大臣からは、引き続き、労使関係に基づいて、公務員連絡会の意見を聞きながら、誠意をもって話し合っていくとの決意が示されたことを確認する。

本日の回答は、国家公務員制度担当大臣の春の段階の最終回答として受け止め、組織に持ち帰って協議したい。

－ 以 上 －

文責：内閣官房内閣人事局（速報のため、事後修正の可能性あり。先方の発言については未確認。）